

# エンテロウイルス レファレンスセンター報告

福島県衛生研究所	(北海道・東北・新潟)
神奈川県衛生研究所	(関東・甲信・静)
愛知県衛生研究所	(東海・北陸)
大阪健康安全基盤研究所	(近畿)
愛媛県立衛生環境研究所	(中国・四国)
福岡県保健環境研究所	(九州)
世話人	国立感染症研究所 ウイルス第二部

## エンテロウイルスレファレンスセンター会議の概要 (6月27日 10:00-10:55)

1. 2016-17年シーズンのエンテロウイルス検出状況について各ブロックより報告
  - 2016年秋以降、手足口病患者検体よりCA6検出が続いている
  - 2017年6月現在、定点あたりの患者報告数も増加傾向であり、主にCA6が検出
  - EV-A71による手足口病の流行はしばらく起きていない。しかし6月現在、少数ながらもEV-A71が検出されていることから、今後の動向に留意する必要あり
2. H28(2016)年度ポリオ環境水調査による結果サマリー(世話人より情報提供)
  - 2016年7月にポリオウイルス3型ワクチン株が環境水より検出(一過性)
3. その他(世話人より厚生労働科学研究費によるEQA研究の情報提供)

## 抗血清、細胞の配布(H28年度実績)

抗血清分与	延べ3衛研(15種類)
細胞分与	延べ5衛研(RD-A:4衛研、L20B:3衛研)

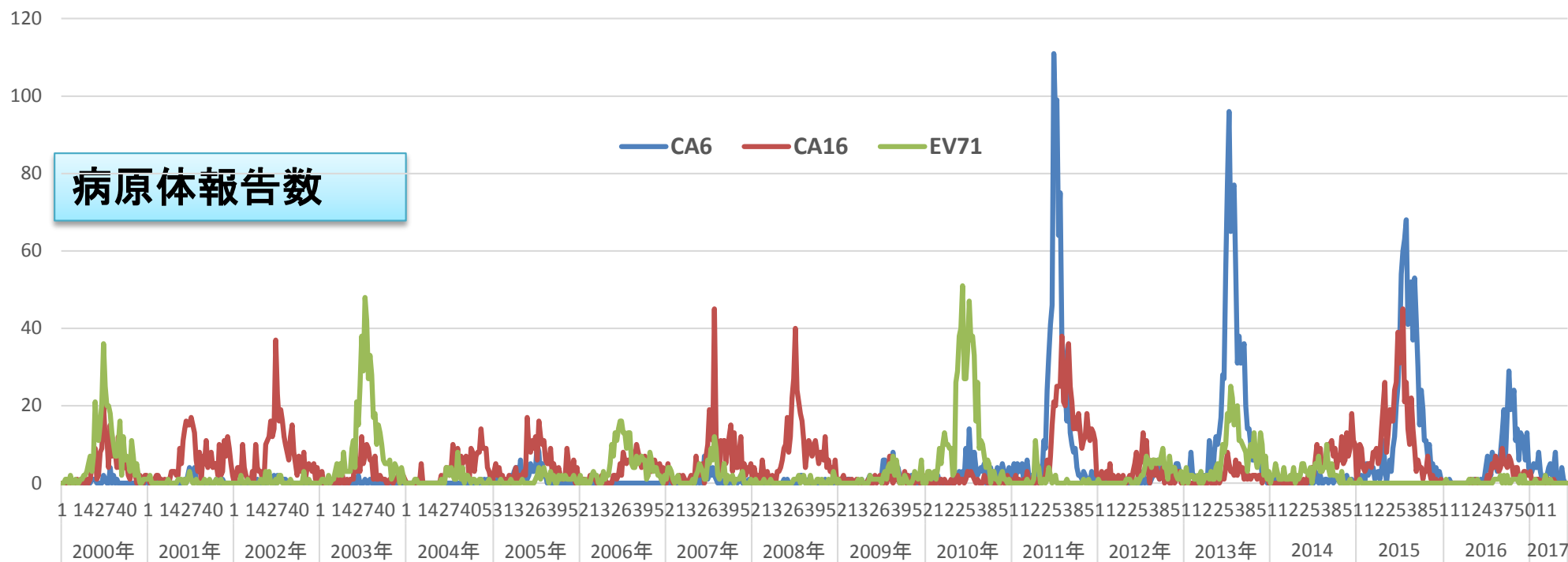
エンテロウイルス抗血清EP95\*は各ブロックへ依頼ください。  
その他の単味抗血清はウイルス二部へ照会ください。

RD-A細胞、L20B細胞は分与可能です。

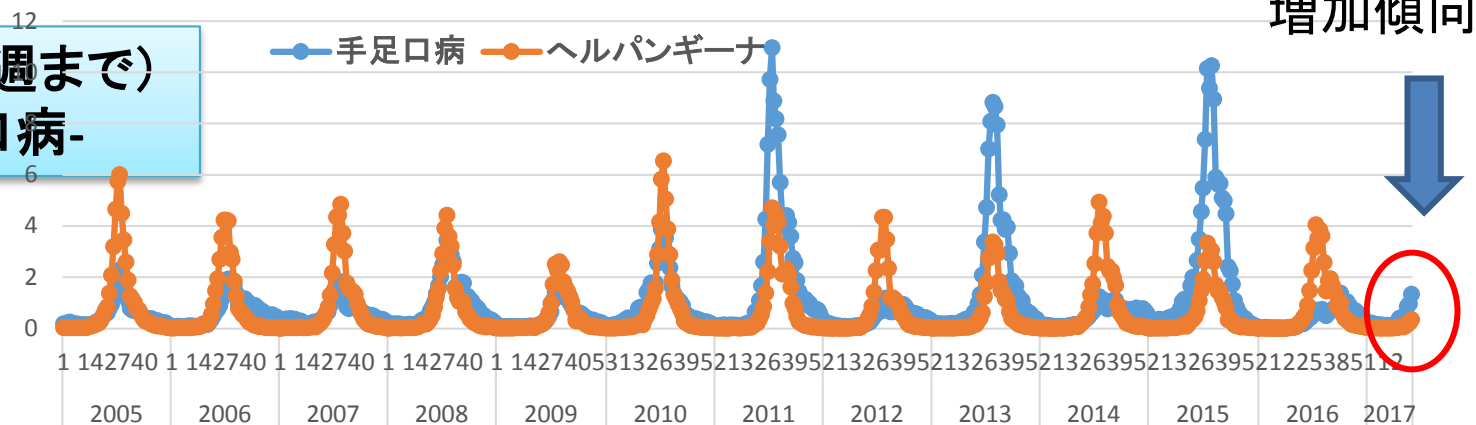
\*EP95とは、1995年にエンテロウイルスレファレンス支部と共同で作成したプール抗血清。  
国内で流行した代表的な血清型を含む。  
「無菌性髄膜炎病原体検査マニュアル」に使い方など詳細を記載

# EV71,CA16,CA6の検出数(2000-2017年24週までの登録)

NESIDデータより作成  
2017.06.19アクセス



## 定点あたりの報告数(-22週まで) -ヘルパンギーナと手足口病-



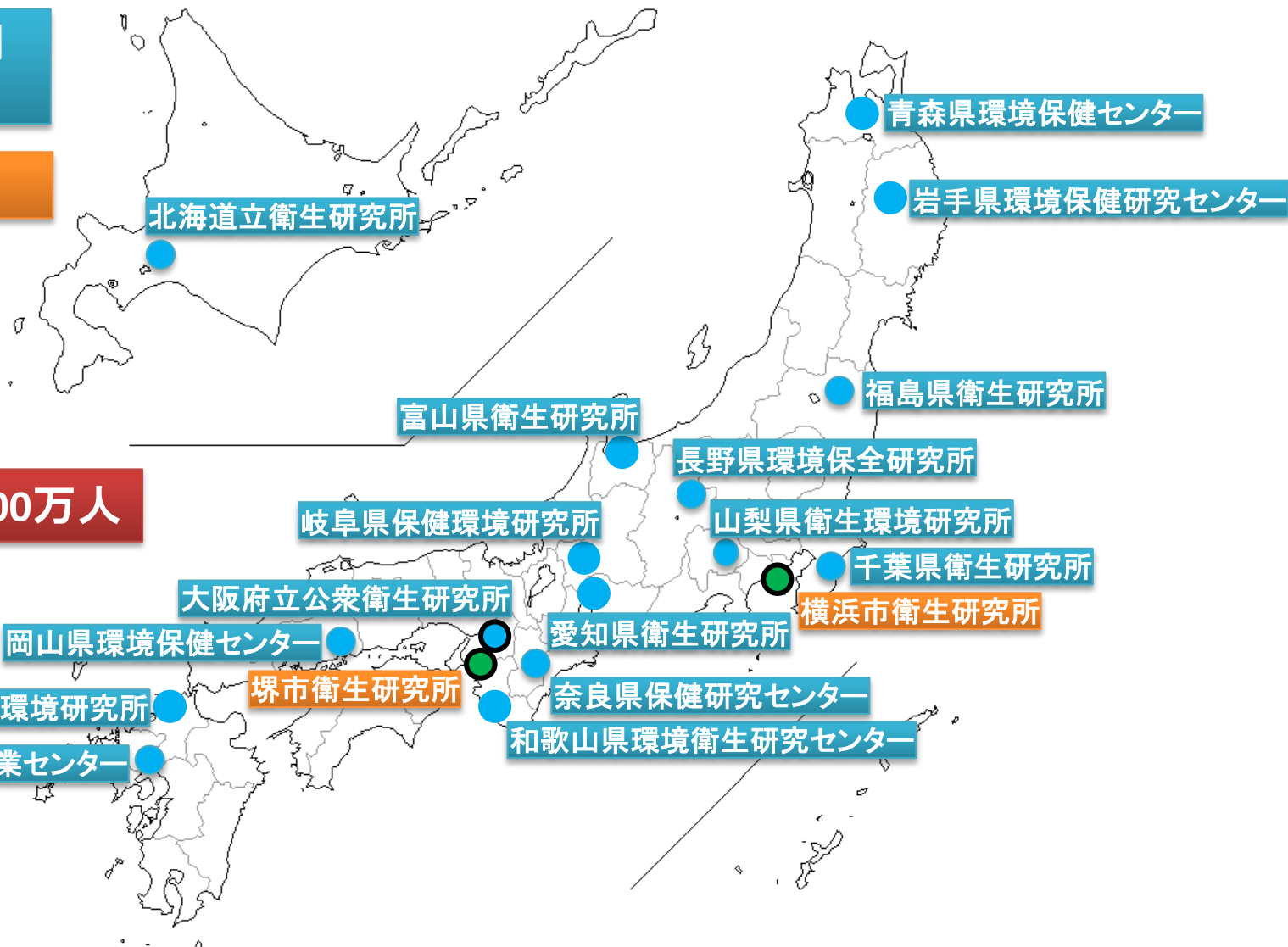
IDWRデータより作成  
2017.06.19アクセス

# エンテロウイルス血清型と感染者の年齢(2017年1/1~6/5までの登録データで作成)

年齢+	CA2	CA4	CA5	CA6	CA10	CA16	CA9	CB1	CB2	CB5	E18	E25	E3	E5	E6	E7	E9	EV71	EV-NT	HPeV1	HPeV3	HPeV-NT
0				9	1			1	2	1		3	2		5		2	1	2	1	2	
1	2	1	3	52	2	2			1		1		3		10		2	2	2		1	1
2		1		6		3	1						2		1		2		2		1	
3				2		2				1					2				1			
4				4											5							
5		1		1	1			1					1		1						1	
6										1			1		1							
7					1	1						1				2						
8							1								1							
9					1					1												
10																		1				
11				1						1								1				
12																						
13																	1					
14																						
15																						
16															1							
17																						
18																						
19														1								
20																						
38																						
39																						
40																		1				
999				1																		

# 2016年度環境水サーベイランスのご協力を頂いた地方衛生研究所

- H26年度流行予測調査事業(16か所)
- 調査研究(2か所)



下水利用人口は約600万人

	～H21 (2009以前)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
調査場所	1	2	2	4	13(8)**	19(14)	18(16)	18(16)
備考				大石班参加 事業化準備	事業開始			

(\*H25年度流行予測調査事業開始以降、事業参加衛研数)

## IPV切り替え後(2012年10月以降)のポリオウイルス分離はいずれもワクチン株

### 2014年、ポリオウイルスワクチン株が異なる時期に、異なる2か所で分離されていた

- 感染症流行予測調査事業(環境水サーベイランス)にて2014年10月1日採水分の環境水濃縮検体より3型ワクチン株が分離された。翌月以降は検出なし。

(IASR Vol. 37 p. 27-29: 2016年2月号)

- 感染症発生動向調査事業にて、感染性胃腸炎患者(11月4日検体採取)より、1型ワクチン株が分離された。本例は10月海外渡航先でワクチン接種歴有り。

(IASR Vol. 36 p. 86-87: 2015年5月号)

### 2016年7月、ポリオウイルス3型ワクチン株が環境水から分離

- 感染症流行予測調査事業にて2016年7月採水分の環境水濃縮検体より3型ワクチン株が分離された。翌月以降は検出なし。

(IASR Vol. 37 p.208-209: 2016年10月号)

平成 27 年 4 月 15 日  
健感発 0415 第 3 号

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長  
（公 印 省 略）

ポリオウイルスに関するサーベイランス等について（依頼）

標記について、今般、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）に基づく感染症発生動向調査事業において、感染性胃腸炎と診断された患者からポリオワクチン株の検出事例（別添「国内で検出されたポリオウイルスワクチン株についてー熊本市」参照）が報告されました。

貴職におかれては、感染症発生動向調査事業及び予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく感染症流行予測調査事業の実施に当たり、管内のワクチン株を含むポリオウイルスの発生動向に十分留意いただくとともに、ポリオウイルスを探知した場合には速やかに当職宛て連絡願います。

このほか、ポリオウイルスの探知に係る留意事項は下記のとおりであるので、了知願います。

#### 記

- 1 届出対象となっている急性灰白髄炎様症状を呈した患者に関する相談がなされた場合には、都道府県等を通じて行政検査として国立感染症研究所ウイルス第二部で検査可能であること。また、感染症法に基づく急性灰白髄炎の届出がなされた場合には、直ちに当課まで報告すること。
- 2 感染性胃腸炎などの五類感染症に対してポリオウイルスの検査を必ずしも実施する必要はないが、仮に定点医療機関から提出された感染性胃腸炎等の検体からポリオウイルスを検出した場合には、国立感染症研究所ウイルス第

二部へ検査に関する相談が可能であること。また、ポリオウイルスの検出について速やかに当課まで連絡すること。

- 3 環境水サーベイランスにおいてポリオウイルスを検出した場合には、国立感染症研究所ウイルス第二部へ検査に関する相談が可能であること。また、ポリオウイルスの検出について速やかに当課まで連絡すること。

・2016年、世界中で2型ポリオワクチン株の使用停止  
・ウイルス管理の厳格化（GAPIII）と、  
サーベイランス強化の必要性

ポリオウイルス検出時には結核感染症課、  
国立感染症研究所へ照会をお願いします